

相続人様

ご家族の皆様のご心中はいかばかりかとお察し申し上げます。

ここに謹んでお悔やみを申し上げますとともに、心より哀悼の意を表します。

寝屋川市長 広瀬慶輔

## 「介護保険料の納付」のお願い

故人様がお亡くなりになられたことに伴い、生前の保険料を再度計算した結果、追加で納めていただく保険料が発生したため、金額のお知らせと納付のお願いをさせていただきます。（詳細は、同封の「介護保険料決定通知書兼変更決定通知書」をご確認ください。）

相続人様には大変お手数をおかけいたしますが、保険料を納めていただきますようお願いいたします。

### 【納付方法】

#### ① 納付書がある方

「介護保険料納入通知書」に納付書がある方は、指定納期限までにお支払いをお願いします。

#### ② 納付書がない方

「介護保険料納入通知書」に納付書がない方は、これまでどおり口座振替の手続となりますので、納期限日(毎月月末。ただし、土日祝の場合は、翌営業日)に口座振替いたします。

振替口座を凍結された場合は、お手数ですが高齢介護室までご連絡ください。

※ 納期限までに納付がない場合や口座振替ができなかった場合は、納期限の翌月中旬に督促状を送付します。

## ◆ よくあるご質問

Q 1：なぜ追加で支払わないといけないの？

故人様がお亡くなりになられたことに伴い、再度計算した生前の保険料と、すでに納付済みの介護保険料を比べると保険料に不足が生じるため、不足分について納付をお願いするものです。

Q 2：どこで支払えばいいの？

銀行（ゆうちょ銀行含む。）または、各シティ・ステーション（ねやがわ・香里園・萱島・西・東・堀溝）で納付してください。

なお、近畿2府4県以外のゆうちょ銀行で納付いただく場合は、別の用紙での納付となります。お手数をおかけしますが、高齢介護室までご連絡ください。

納付手続きができる金融機関等については、介護保険料納入通知書の「保険料の納付場所について」のページをご覧ください。

Q 3：相続人が複数いる場合、誰が支払えばいいの？

原則、納付は配偶者の方が優先となります。

順位は通常の相続と同じで、配偶者、子、親、兄弟姉妹となります。

Q 4：支払わないとどうなるの？

支払が困難な場合は、減免制度もありますので高齢介護室までご相談ください。納付しないままにしておくと、財産の差押えを行う場合があります。

※ 介護保険法第144条、地方自治法第231条の3第3項に基づく。

このほかにも市ホームページにおいて、「よくあるご質問」を記載しております。右記のQRコードからご覧ください。

高齢介護室  
ホームページ

【検索ID：4182】



### 〈還付金詐欺にご注意ください〉

不審な電話がかかってきても、絶対に口座番号や暗証番号を教えないでください。市役所の職員が還付金の件で、銀行などのATMの操作をお願いすることは絶対にありません。不審な電話がありましたら、市役所や警察に相談してください。

### 【お問合せ先】

担当：寝屋川市福祉部高齢介護室

開庁時間：午前9：00から午後5：30まで

住所：〒572-8566

寝屋川市池田西町24番5号

（市立池の里市民交流センター内）

電話：072-838-0518（直通）

